

# 流山市 令和5年度『消防長の仕事と目標』

## 消防長のビジョン(目指す姿・組織運営方針)



消防長 須藤 恭成

予測が困難な大規模地震などの発生にも対応できる消防力を維持するため、消防本部が掲げる理念「協調性をもって、互いに協力し、皆が同じ目標に向かって働く協働」のもと消防職員一丸となって取り組み、市民の皆様が「安心して住み続けられる街」を実感していただけるよう努めます。

※ビジョンとは「目指す未来像」であり、「組織運営方針」のことです。どのような組織を目指すのかを明らかにすることで、メンバーは共通の認識のもと、未来に向かって行動していきます。

## 流山市総合計画における主な取り組み施策

基本政策	施策名
1 安心・安全で快適に暮らせるまち	消防・救急

## 各課長のミッション(役割・使命)

1	消防総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協調・協力・協働が進んでできる風通しの良い職場環境を作るとともに、救急隊増隊に向けた消防組織力の強化を目指します。</li> <li>・消防本部・中央消防署移転に伴う事務及び消防団機械器具置場の維持管理を行い、消防施設の充実強化を図ります。また、地域防災の要となる消防団員の入団促進活動を行います。</li> </ul>
2	予防課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅防火対策を最優先事項に位置付け、市民に対する効果的な火災予防の普及活動を推進し、防火意識の高揚を図ります。</li> <li>また、火災が発生した際の被害を最小限に抑えるため、的確な消防用設備等の設置に係る指導等を全課員が協力のもと、互いに協調性及び協働の理念をもって取り組みます。</li> </ul>
3	消防防災課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警防計画や救急救命士の生涯教育、消防車両の更新整備を行うほか、大規模地震発生時等に対応するべく、受援計画を策定していきます。</li> <li>・消防の任務を遂行するにあたり、近隣消防本部との相互応援体制を緊密にするとともに、「ちば北西部消防指令センター」を軸とした消防通信体制の統制を行うほか、予測が困難な災害発生に対応するため、協調性をもって互いに協力し、協働するよう努めます。</li> </ul>
4	中央消防署	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協調・協力・協働できる風通しの良い職場環境を構築するとともに、急速に開発が進んでいるおおたかの森地区の大型マンション及び商業施設等での各種災害に迅速且つ正確な活動ができるよう、職員一丸となり訓練を実施し、災害の予防、被害の軽減に努めます。</li> <li>また、管轄する中部地区内の自治会等の消防訓練や事業所の査察・指導の予防業務を通し、市民や事業所の防火意識の高揚を図ります。さらに、救命率の向上のため、AEDの取扱いを含む応急手当の普及啓発を行います。</li> </ul>
5	東消防署	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協調・協力・協働できる風通しの良い職場環境を構築するとともに、管内を通る国道6号線での交通事故等の災害対応は、これまでに発生した災害事案を教訓に想定訓練を行い、安全管理に努めつつ迅速な消防活動を実施して災害の被害軽減を図ります。</li> <li>また、管轄する東部地区内の自治会等の消防訓練や事業所の査察・指導の予防業務を通し、市民や事業所の防火意識の高揚を図ります。さらに、救命率の向上のため、AEDの取扱いを含む応急手当の普及啓発を行います。</li> </ul>
6	南消防署	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協調・協力・協働できる風通しの良い職場環境を構築するとともに、木地区土地区画整理事業に伴い増加する中高層建築物や大型物販店舗について、各職員が建築概要や消防設備等の把握に努め、災害発生時の被害軽減に努めます。</li> <li>また、管轄する南部地区内の自治会等の消防訓練や事業所の査察・指導の予防業務を通し、市民や事業所の防火意識の高揚を図ります。さらに、救命率の向上のため、AEDの取扱いを含む応急手当の普及啓発を行います。</li> </ul>
7	北消防署	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協調・協力・協働できる風通しの良い職場環境を構築するとともに、新川耕地にて稼働している大規模物流倉庫群に対しては、定期的な立入検査等を実施するほか、施設職員への出火防止対策の指導の徹底を図るとともに、有事の際には、各倉庫ごとに作成した「特殊建物消防活動計画」に基づき、迅速かつ的確な消防活動を実施し、被害の軽減に努めます。</li> <li>また、管轄する北部地区内の自治会等の消防訓練や事業所の査察・指導の予防業務を通し、市民や事業所の防火意識の高揚を図ります。さらに、救命率の向上のため、AEDの取扱いを含む応急手当の普及啓発を行います。</li> </ul>

※ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

## 各係の改善チャレンジ

1	消防総務課	総務係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員を各種研修会等に参加させ、災害時に安全・確実・迅速に対応できる職員を育成するよう努めます。</li> <li>・救命率の向上を図るために計画的に研修所等への派遣を行うとともに救急救命士の養成に努めます。</li> </ul>
2		管理係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎の適切な維持管理を行い、防災拠点施設としての機能充実を図ります。</li> <li>・消防本部、中央消防署庁舎建築工事において、適切な工事監理を行い、スムーズに移転が行えるよう努めます。</li> <li>・消防団の活性化や団員増加に繋がる新たな取り組みを進めていきます。</li> </ul>
3	予防課	建築危険物係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災発生時に人命危険、被害拡大の恐れが高い危険物施設に対して重点的に査察を実施し、市民の安心安全に努めます。</li> <li>・係員の知識・技術の向上を図り、的確かつ有効な消防用設備の設置に係る指導の体制強化に努めます。</li> </ul>
4		調査指導係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅防火対策を推進するため、有効かつ効果的な手段を講じて防火思想の普及啓発に努めます。</li> <li>・的確な火災原因調査を行うことで、出火原因を究明し、類似火災の抑制を図ります。</li> <li>・立入検査の充実強化と機を逸することのない違反是正を行うことで、利用者の安心と安全の確保に努めます。</li> </ul>
5	消防防災課	災害対策係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多種多様な災害発生が危惧される中、市民の皆様の生命・身体・財産を守るとともに安心・安全のため迅速な警防活動が行われるよう開発事業に関して消防水利の設置及び消防活動空地の的確な指導を図るほか、「流山市の消防車両等更新基準」に基づいて車両の更新整備を行います。</li> </ul>
6		救急指令係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急有資格者の知識及び技術向上のための研修会を計画し、救急救命士の生涯教育や指導救命士の運用を目指します。</li> <li>・大規模地震等の災害時に情報通信機能の維持を図り、迅速的確に対応し、市民が安心・安全で快適に暮らせるよう努めます。</li> </ul>
7	中央消防署	庶務係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節電、節制の実施により経費削減を図り、より良い職場環境作りに努めます。</li> <li>・係間の協力を密にし、円滑な業務の遂行に努めます。</li> </ul>
8		消防係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練等を行い、職員全体の消防力向上に努めます。</li> <li>・消防活動上必要な資機材、車両及び施設の維持管理に努めます。</li> <li>・市民に対し、防火防災意識の普及啓発に努めます。</li> </ul>
9		救助係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種災害に迅速に対応できるよう、訓練、研修等を定期的に企画し、職員全体の対応力向上に努めます。</li> <li>・外部の訓練や研修に積極的に参加し、隊員のスキルアップに努めます。</li> </ul>
10		予防係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災予防を主眼とし、査察、違反是正、火災調査、自衛消防訓練、広報パトロール等の実施をもって火災件数の減少を目指します。</li> </ul>
11		救急係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隊員一人一人の知識、技術の向上を図るほか、応急手当の普及啓発活動に努めます。</li> </ul>

12	東消防署	庶務係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・系の業務に責任をもって対応し、互いに協力し合って提出物等の遅延やミスを減らし、適切な事務の処理に努めます。</li> <li>・事務の簡素化、ペーパーレス化など無駄を省き業務のスリム化に努めます。</li> </ul>
13		消防係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種災害に対し迅速な対応ができるよう訓練等を行い、消防力の向上に努めます。</li> <li>・外部の研修等に積極的に参加し、署内でフィードバックを行い職員全体のスキルアップに努めます。</li> </ul>
14		予防係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災件数の減少を目的とし、査察、違反是正、火災調査、自衛消防訓練、広報を積極的に行います。</li> <li>・予防業務に関する内部研修を行い、署員の予防に関する知識の向上に努めます。</li> </ul>
15		救急係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予測が困難な災害に対応できるよう理念に基づき、実践に即した訓練を実施し、職員の知識及び実技向上に努めます。</li> <li>・市民に対し、災害時に備えた応急手当の普及啓発に努めます。</li> </ul>
16	南消防署	庶務係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎施設、物品等の適切な維持管理を行い、光熱水費の削減、ペーパーレスの推進をします。</li> <li>・各係員間で共通の認識を持ち、円滑な事務遂行、適切な予算執行を行います。</li> </ul>
17		消防係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種災害に備え、消防水利、消防資機材の整備及び更新をするとともに、災害事案の訓練を重ね個々の能力向上を図り、多種多様な災害に対し迅速な対応ができるよう努めます。</li> </ul>
18		予防係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火対象物の立入検査における、行政指導及び消防法令の違反是正や追跡調査を徹底し、南部地区の火災予防に努めます。</li> <li>・立入検査や火災調査などの予防業務に関する勉強会を開き、署員の予防に関する知識の向上に努めます。</li> </ul>
19		救急係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急車適正利用の広報や応急手当普及啓発活動、また、救急現場を想定した訓練を実施し、署員の知識、技術習得に努めます。</li> </ul>
20	北消防署	庶務係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎施設、物品等の維持管理に努めるとともに光熱水費の節約に努めます。</li> <li>・定期的に庁舎内の消毒を行い、新型コロナウイルス感染症等の対策の徹底に努めます。</li> </ul>
21		消防係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防水利、消防資機材、消防車両の適切な維持、管理に努めます。</li> <li>・消防救急訓練等を通じて、地域住民への防火、防災意識の啓発に努めます。</li> <li>・全職員の教育訓練強化に努めます。</li> </ul>
22		予防係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火対象物の定期的な立入検査を実施し、利用者の安全確保を図ります。</li> <li>・新川耕地一帯の大規模物流倉庫に対して、定期的な立入検査を計画的に実施し、更なる防火意識の向上を図ります。</li> </ul>
23		救急係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AEDを含む応急手当普及及び活動を行い救命率の向上に努めます。</li> <li>・消防隊との資機材取扱い訓練、連携訓練を行い知識や技術の向上に努めます。</li> </ul>

## 各課の市民サービス向上の取組み

1	消防総務課	・地域防災力の向上を図るため、消防職団員に対し計画的な訓練や研修会等の派遣を行い、市民の安心、安全に寄与します。
2	予防課	・飲食店や社会福祉施設及び危険物施設等の火災発生時に人命危険の高い防火対象物に対して年間をとおして消防訓練及び査察を実施し、出火の防止及び防火思想の普及啓発に努めることにより、市民の安心・安全に寄与します。
3	消防防災課	・救急救命士の生涯教育や車両の更新をするとともに、適切な消防水利の設置を行い、市民の安心・安全を守り、安心して住み続けられる街を実感していただけるよう努めます。
4	中央消防署	・消防・救急・救助訓練を日夜実施し、災害対応に必要な知識、技術を高め、市民に安全・安心な暮らしを提供していただけるよう努めます。 ・消防救急訓練や普通救命講習等を実施し、市民の防火意識の高揚や救命率の向上を図ります。
5	東消防署	・安心して住み続けられる街を実感していただくよう、積極的に市民と触れ合えるようなイベント等を実施します。 ・職員一人ひとりが協調性をもって職務にあたり、担当係以外の業務においても協力し合い、一丸となって市民が求めるサポートに応える消防業務に努めます。
6	南消防署	・消防救急訓練や普通救命講習などを実施して、市民の災害に対する知識と対応力を深め災害による被害の軽減を図ります。 ・常時消防相談所を開設して、市民の消防に対する相談を適切に対応し、サービスの向上に努めます。
7	北消防署	・消防体験フェア、消防救急訓練及び普通救命講習等を実施して、市民の災害に対する知識と対応力を深め、災害による被害の軽減を図り、安心・安全な暮らしを提供できるよう努めます。 また、消防相談所を常時開設して、市民の消防に対する相談を適切に対応し、サービスの向上に努めます。

## 各課の環境への取組み

課名		前年度の評価	今年度の取組み
1	消防総務課	・両面印刷や2UP印刷を徹底し、紙使用量の削減を図りました。	・無理のない範囲で室温管理を行い、冷暖房による電気使用量の削減を図ります。
2	予防課	・コロナ禍であったため常時換気を行っていましたが、休憩時の消灯や過度なエアコンの使用を抑えたことにより電気使用量の削減に努めました。	・クールビズ・ウォームビズの励行、休憩時の消灯等による電気使用量の削減に努めます。
3	消防防災課	・ペーパーレスの遂行について引き続き意識付けを行い、削減しました。車両更新では、資器材の電動化を図り、CO2削減に努めました。	・クールビズ・ウォームビズを遂行するとともに節電について意識付けし、電気使用量の削減を図ります。
4	中央消防署	・コロナ禍での常時換気を実施しましたが、不必要な電気使用を抑え、節電に努めました。 ・環境5R行動に努め、ペーパーレスを推進し、ムダ・ロスの削減に努めました。	・クールビズ・ウォームビズを励行し、引き続き節電、節水行動の徹底を図るとともに、循環型社会の実現のため、ごみの発生抑制、資源の有効利用に努め、環境5R行動を推進します。
5	東消防署	・クールビズ・ウォームビズを推進し、エアコンの温度設定に注意し節電に努めました。 ・ペーパーレスを推進し環境5R行動に努めました。	・引き続きペーパーレスのため、2アップ印刷の徹底を軸に環境5R行動に努めます。 ・コロナウイルス感染に配慮した換気を行いつつ、電気使用量の削減に努めます。
6	南消防署	・エコオフィスを意識し、電気使用量の削減を図りました。 ・環境5R行動は各職員が意識し取り組むことができました。	・引き続きエコオフィスを意識し、光熱水費の削減に取り組みます。 ・環境5R行動についても昨年同様に継続して取り組みます。
7	北消防署	・エコオフィス(紙、ごみ、電気使用量の積極的な削減)の徹底を心掛けましたが、コロナ禍であったため思ったほど成果には至りませんでした。	・引き続きペーパーレスの推進と電気使用量の削減に努めます。